

2. 新町づくり連携プロジェクト

新町の将来像を実現するための7つの施策の柱に基づいた施策を取り組むにあたっては、関係機関や施策間の連携を図りながら、関係する施策を総合的かつ効果的に実施する必要があります。

そのために、特に新町づくりの主要課題である定住人口の維持と交流人口の増加をめざし、2町それぞれの個性・特性や役割を相互に認識、活用、融合させ、合併後早期に着手して、ある程度の効果がみえ、さらに新町づくりへの誇りと自信を実感できる住民と行政が一体となって取り組む参画と協働をテーマとしたプロジェクトとして、「新町づくり連携プロジェクト」を設定します。

具体的には、以下の4つのプロジェクト（地域資源活用プロジェクト、新町活力創生プロジェクト、人材活用プロジェクト、連携・交流プロジェクト）で構成します。

< 1. 地域資源活用プロジェクト >

観光交流集客プロジェクト

海、山、温泉の地域資源を生かし、体験、健康、癒し、本物等をキーワードに、温泉活用や宿泊施設、資料館等の観光交流機能が集約的に立地している湯村温泉を観光ふれあいの拠点として位置づけ、2町それぞれの魅力ある観光資源を連携するストーリー性、テーマ性のある観光メニューやルートを設定し、京阪神や中国・四国をターゲットとした『観光交流集客町』の実現をめざします。

環境再生プロジェクト

山陰海岸国立公園にまで拡大した岸田川流域の森・川・海再生プランを推進し、「岸田川の源流を訪ねる会」（下流の住民が川上を訪ねて生活と自然を知り、交流する。）や「岸田川ウォーク」等のイベントの企画開催など、上流の上山高原エコミュージアムプロジェクトをはじめ日本海につながる岸田川流域まるごとミュージアムプロジェクト（花の植栽、水質や生き物調査等の学校教材への活用等）を進め、『環境再生先端町』の実現をめざします。

新町「地域資源」保護育成基金創設プロジェクト

山陰海岸国立公園、ルーツ温泉（荒湯の高温自噴の天然性、歴史性）、バイカモ、杜氏、多くの先人等を新町の地域資源として指定し、その保護や育成のために関連するプロジェクトを支援する新たな基金を創設し、『「地域資源」発信町』の実現をめざします。

地産地消運動プロジェクト

新町合併で地産地消の素材や範囲が広がったことにより、新町「味まつり」（但馬牛・松葉がになどの2町の花と山の幸に関するイベント）の同時開催など、「食」と「農・漁」の生活と産業等の心理的距離を縮める多様な運動を展開（都市部のアンテナショップも消費者がその産地を「自らの産地」と意識することにより地産地消ととらえることができる）し、来訪者や新町ファンもとりこんだ『地産地消運動展開町』の実現をめざします。

< 2 . 新町活力創生プロジェクト >

定住促進プロジェクト

観光客、交流人、ファンレベルから段階的に施策を設定し、職と住の確保、コミュニティ等の信頼関係形成等の過程の指導相談、生活サービス産業等の雇用の創出を合わせて推進し、海、山、温泉に癒され、こころの通い合う『定住促進町』の実現をめざします。

子育て支援プロジェクト

新町の海、山、温泉等の恵まれた自然環境、目が届く地域コミュニティ、1時間圏内に都市機能集積がある立地条件、新鮮で美味しい食材の提供地、その食材や安らぎを求めて訪れる来訪者の多い交流環境などの特性を生かし、新町らしい子育ての支援を新町民はもとより、町外者の知恵や経験など生かし、『子育て支援町』の実現をめざします。

中心市街地活性化プロジェクト

新町の役場や鉄道駅等の都市機能が集約的に立地している浜坂地区中心市街地を新町及び但馬の西の玄関として位置づけ、空き店舗活用等による賑わいの創出と駅前広場、駅南周辺整備などを進め、2町の魅力を合わせた『港まちと歴史的な山里温泉郷の融合した新町』の実現をめざします。

< 3 . 人材活用プロジェクト >

高齢者いきがい実感プロジェクト：ふるさと人材バンク制度

歴史文化、農林漁業、園芸、料理、健康、スポーツ、芸術、衣服、自然、温泉等の分野で、高齢者を対象とした人材の登録活用制度を創設し、活用方策として、資格の認定、カリキュラムの設定、ボランティアやNPOのリーダーづくりなどを展開し、『高齢者生きがい町』の実現をめざします。

ふるさとまるごと大学プロジェクト

兵庫県や近隣府県の大学（神戸大学、兵庫県立大学、近畿大学、鳥取大学、鳥取環境大学等）とまちづくり協定を締結し、テーマとしては、自然環境（日本海、温泉、生き物等）、産業（観光、杜氏、牛飼育、漁業等）、人間（福祉、ひとづくり等）等を設定して、新町内の若者や観光交流人などと連携や交流を展開し、新町を生きたフィールドとして位置づける『ふるさとまるごと大学町』の実現をめざします。

< 4 . 連携・交流プロジェクト >

新町内一体化交流プロジェクト

合併記念イベントの企画開催、合併記念町内タウンウォッチングルートの設定（合併を機に、お互いの町の施設を自分の町の施設として利用、新町ウォークラリー等）また、麒麟獅子マラソンや全日本かくれんぼ大会等を特に合併記念大会として位置づけ開催するイベント、住民参加型基金の創設など、『海、山、温泉が融合した新町』の実現をめざします。

“人の輪”基金プロジェクト

住民はもとより新町の出身者、ファン、観光大使等の新町に関わり合いのある人すべてを対象者とし、その輪を京阪神に加え鳥取市等の中国・四国との連携交流を視野に入れるルックウエストプロジェクト（Look West Project）をはじめ、環日本海や、海外の温泉地にも波及させるための基金をあらたに創設し、新町C I計画の展開により『情報発信拠点町』の実現をめざします。

．公共的施設の適正配置と整備

公共施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な影響を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や利便性、さらには財政事情等を考慮しながら行政サービスの低下を招かないよう努めます。

また、現在の公共的施設の有効利用や相互利用等も考慮し、総合的な観点から公共施設の配置、効率的な整備と運営を進めていきます。

新町の庁舎については、浜坂町役場を本庁舎として活用する一方、温泉町に現地解決型の支所を整備し、住民生活に密着した特色ある行政サービスの提供を行っていきます。

さらに、住民への行政サービス機能を高めるため、オンラインによる公共施設のネットワーク化を推進します。

．財政計画（平成16年6月8日現在 調整段階）

1．基本的な考え方

国の行財政改革などにより、今後、新町においても地方交付税の大幅な減少が予想されます。また、現在の経済動向や少子高齢化などによる地方税の減収も懸念されるなど、財源確保は一層厳しくなると考えられます。一方で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、さらなる行政サービスの維持向上を図る必要があります。

本財政計画は、健全な財政運営を行うことを基本に、長期の財政運営を見据える中で、平成17年度から平成26年度までの10年間について、合併による歳出の削減効果、社会福祉関係経費の増加、新町まちづくり計画に必要な経費等を反映させるとともに、過去の実績や今後の国・県の財政状況等を考慮し、普通会計ベース（一般財源ベース）で作成しました。

普通会計：財政比較や統一的な掌握を容易にするため、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分。
一般財源：用途が特定されず、どのような経費にも使用することが出来る財源。
（主なものとしては、地方税・地方交付税等）

2．歳入・歳出各項目の推計条件

歳入

（1）地方税

過去の実績と今後の経済見通し等を踏まえ、人口推移を勘案しながら現行制度に基づき推計しています。

（2）地方譲与税

過去の実績を踏まえて推計しています。

（3）地方交付税

現行の交付税制度に基づき、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定するとともに、普通交付税・特別交付税の合併支援措置を見込んで推計しています。地方債の元利償還金に係る交付税措置については、既発債及び今後見込まれる合併特例債等の元利償還金の動向を反映しています。

（4）交通安全対策特別交付金

過去の実績を踏まえて推計しています。

（5）繰入金

収支状況等に応じて、年度間の財源調整のための財政調整基金やその他の基金からの繰入れを見込んでいます。

（6）地方債

現行の地方財政制度に基づき、減税補てん債及び臨時財政対策債の発行分を見込んで推計しています。

- (7) その他 (各種交付金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入等)
過去の実績を踏まえて推計しています。

歳 出

- (1) 人件費
合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の減少と、合併による特別職・議会議員等の減少を見込んで推計しています。
- (2) 扶助費
過去の実績を踏まえ、高齢化の進行に伴う社会福祉経費の増加を見込んで推計しています。
- (3) 公債費
合併までに借入れた地方債にかかる償還予定額と、合併後の新町建設計画等に伴う地方債の新たな借り入れにかかる償還額を見込んで推計しています。
- (4) 物件費
過去の実績を踏まえ、合併による事務経費削減効果を見込んで推計しています。
- (5) 補助費等
過去の実績に基づき、各種補助金、また、各事務組合・病院等で積算した試算額を見込んで推計しています。
- (6) 積立金
財政調整基金等への積立金や合併後の市町村振興のための基金造成による積立金を見込んで推計しています。
- (7) 繰出金
下水道事業・国民健康保険事業・介護保険事業等の特別会計への繰出金については、現行制度に基づき、各会計で積算した試算額を見込んでいます。
- (8) 投資的経費
新町まちづくり計画の主要事業及びその他の普通建設事業を、年度間のバランスや健全な財政運営に配慮し、投資可能な普通建設事業費を見込んで推計しています。
- (9) その他 (維持補修費、投資及び出資金・貸付金等)
過去の実績を踏まえて推計しています。

3. 歳入

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地 方 税	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495
地 方 譲 与 税	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127
地 方 交 付 税	4,204	4,116	4,092	4,071	4,099	4,138	4,157	4,145	4,180	4,144
交通安全対策特別交付金	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
繰 入 金	15	121	0	91	65	156	43	42	0	0
地 方 債	512	512	512	512	512	512	512	512	512	512
そ の 他	868	778	895	789	785	744	805	740	749	766
歳 入 合 計	7,225	7,153	7,125	7,089	7,087	7,176	7,143	7,065	7,067	7,048

4. 歳出

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人 件 費	1,936	1,877	1,842	1,842	1,789	1,762	1,741	1,649	1,566	1,498
扶 助 費	140	140	141	142	142	143	144	145	145	146
公 債 費	1,590	1,572	1,672	1,692	1,741	1,880	1,962	1,941	2,025	1,947
物 件 費	1,114	1,103	1,092	1,081	1,070	1,059	1,049	1,038	1,028	1,018
補 助 費 等	972	953	955	944	942	939	935	1,033	1,031	1,029
積 立 金	115	5	18	10	10	9	9	9	40	160
繰 出 金	915	965	1,033	1,075	1,040	1,015	964	911	893	874
投 資 的 経 費	333	428	262	193	243	259	229	229	229	266
そ の 他	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
歳 出 合 計	7,225	7,153	7,125	7,089	7,087	7,176	7,143	7,065	7,067	7,048

新町まちづくり計画

目 次

．はじめに -----	1
1．合併の必要性	
2．計画策定の方針	
．地域の概況 -----	4
1．位置と地勢	
2．気候	
3．面積	
4．人口	
5．就業人口	
6．新町づくりの課題	
．新町まちづくりの基本方針 -----	9
1．新町のまちづくりの理念と将来像	

2. 将来の人口・世帯

3. 地域の基本的構成

. 新町のまちづくり施策 ----- 19

1. 主要施策

(1) 人が輝く活動の場づくり (参画・協働と連携・交流の促進)

(2) 健康で温もりあふれる安心な地域づくり (保健・医療・福祉の充実)

(3) 夢を育む文化と心豊かな人づくり (教育・文化の充実・創造)

(4) 地域資源を生かした活力づくり (産業振興と雇用確保)

(5) 利便性とうるおいのあるまちの器づくり (都市基盤の整備・充実)

(6) 海・山・温泉を生かした住み良い環境づくり (生活環境の整備・充実)

(7) 自立した自治体経営のしくみづくり (行政改革の推進)

2. 新町づくり連携プロジェクト ----- (協議中)

. 公共的施設の適正配置と整備 ----- (協議中)

. 財政計画 ----- (協議中)

参考：住民意向の整理

参考資料3

新町まちづくり計画の協議経過と今後のスケジュールについて

平成 16 年 6 月 22 日現在

月	会議	協議会での検討内容等	摘要
平成15年 11月	第2回 (11/12)	新町まちづくり計画策定のための基本的考え方について	
12月	第3回 (12/17)	新町の将来像等検討のための基礎調査について	
平成16年 1月	第4回 (1/21)	住民・中高生アンケートについて まちづくりの基本理念の検討 将来像の検討	
2月	第5回 (2/18)	人口・世帯と地域の基本的構成	
3月	第6回 (3/17)	新町まちづくり施策について (1～3の柱): 継続	
4月	第7回 (4/21)	新町まちづくり施策について (1～3の柱): 継続 新町まちづくり施策について (4～7の柱): 未協議	
5月	第8回 (5/19)	新町まちづくり施策について (1～3の柱) 新町まちづくり施策について (4～7の柱)	
6月	第9回 (6/16)	新町づくり連携プロジェクト 公共的施設の適正配置と整備 < 住民懇談会の実施 (下旬～) >	但馬県 民局へ 事務協 議
7月	第10回 (7/22)	財政計画 県事業 新町まちづくり計画の県への正式協議の承認 (県事前協議の結果報告)	県へ事 前協議

8 月	第11回 (8/18)	新町まちづくり計画の正式承認 最終 (県正式協議の結果報告)	県へ正 式協議
9 月	第12回 (9/15)	<予備> 新町まちづくり計画の正式承認 最終 (県正式協議の結果報告)	

* 進捗状況によって、会議回数の変更があります。